

村長と区長会との懇談会 を実施しました

10月19日、村長と区長会との懇談会を実施しました。多くの質問等がございましたが、住民の皆様のご生活へ多大な影響をもたらしました台風被害や対応についてのご質問がございましたのでご紹介いたします。



■問合せ 総務課 ☎ 029-885-0340 (内) 203

台風15号による 停電時の対応について

- ① 停電の復旧見通し
- ② 断水の有無
- ③ 公民館等公共施設の停電状況
- ④ スマホ等への充電開放必要性
- ⑤ ①～④について防災行政無線放送を活用し村民へ周知する

で発生しました。

村でも、東京電力に復旧見通しの確認をしましたが、明確な回答はありませんでした。電子機器の充電については、数件問い合わせがあったため、その方に対しては、みほふれ愛プラザ等で対応可能である旨を案内しました。こういった事案は、今後起こり得るため、必要に応じて周知をするなど検討を進めます。

回答

9月8日未明に上陸した台風15号の影響による停電は、9月9日午前4時30分過ぎに発生し、村の施設には影響はありませんでしたが、布佐・土屋・興津・信太・大谷・宮地・美駒地区の約2400軒

いる家庭で断水の報告はあったものの、全体として断水はなかったと認識していますが、長い時間停電の状況が続いたため、午後6時から避難所を再度開設し、飲料水の配布等を実施しました。

10月12日未明に上陸した台風15号による停電は、同日午後8時頃に、興津・受領・大谷・信太・宮地・木原・茂呂地区の、約420軒で発生しました。避難所として開設していたみほふれ愛プラザ、美浦村中央公民館及び役場庁舎もエリアに含まれ、翌日13日午前2時16分の復旧まで影響を及ぼしました(当時の避難者はみほふれ愛プラザ42名、美浦中央公民館19名、合計61名)。

役場庁舎では、非常用自家発電設備が作動し、防災行政無線など、情報発信は常に行える状態でした。また、美浦中学校及び大谷小学校でも停電を確認しましたが、影響はありませんでした。断水については、台風19号の事案では、確認しておりません。

美浦村防災行政無線 の放送について

- ① 現在の13箇所設置による村民の力カバー率は(村民が聞き取れる割合は)?
- ② 無線放送でカバーできない村民へ「防災メール配信サ

ービス」の周知徹底を(現在の配信サービスの登録件数・率は?ホームページに甘んじることなく「広報みほ」等で定期的に掲載しその存在を周知すべき)。

③ 高齢者・一人暮らし世帯の増加傾向の中、「防災メール配信」受信機を各世帯に設置できないか?そのコストは?

※全世帯に設置している自治体もあります。防災のみではなく、認知症や行方不明者の捜索・不審者への注意喚起・火災への近隣対応等への活用も期待できます。

④ 今回の千葉県の災害を見るまでもなく、地球温暖化で美浦村も災害の危険性がますます増えると思われる中、災害時の行政と村民との意思疎通機能の向上を。

回答

美浦村防災行政無線は、村内の屋外に計13箇所(登下校中の小中学生に伝達することを目的とし、通学路を全面カバーする設計)及び学校等公共施設の屋内放送設備に連携して、緊急時の情報伝達を

的として、平成30年度に整備され、今年度より運用されています。

拡声器の仕組上、屋内にいる場合や天候によっては、どうしても聞こえづらくなってしまうため、「自動電話応答」「登録制メール」「美浦村ホームページ」を用意し対策を図っています。設計当時、戸別受信機を配布する案も検討されましたが、実際に導入している自治体に対し聞き取り調査をしたところ、配布しても使用されない事案が多数あったことや、コスト面を鑑み、村としては、前述の対策を選択したところです。

情報伝達の手段として、携帯等は常時所持していることから「登録制メール」が最も有用であると考えられますが、10月1日現在の登録件数は1884件で人口から見ると約12%程度です。村としても登録者の拡大については、ご意見のとおり随時広報紙や会議などでもお知らせしていきたいと考えます。

◎各地区区長の皆さま、懇談会へのご協力ありがとうございました。